

令和元年 6 月宮崎県定例県議会

産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会会議録

令和元年 6 月 24 日

場 所 第 3 委員会室

令和元年6月24日（月曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

警察本部

1. 県内の外事情勢について

教育委員会

1. 本県のキャリア教育推進の現状について

○協議事項

1. 県内調査について

2. 次回委員会について

3. その他

出席委員（12人）

| | | | |
|-----|---|----|-----|
| 委員 | 長 | 西村 | 賢 |
| 副委員 | 長 | 高橋 | 透 |
| 委員 | | 坂口 | 博美 |
| 委員 | | 星原 | 透 |
| 委員 | | 外山 | 衛 |
| 委員 | | 野崎 | 幸士 |
| 委員 | | 山下 | 寿 |
| 委員 | | 脇谷 | のりこ |
| 委員 | | 田口 | 雄二 |
| 委員 | | 河野 | 哲也 |
| 委員 | | 来住 | 一人 |
| 委員 | | 囀師 | 博規 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長 郷治 知道

警備部長 小野 博

警務部参事官
兼警務課長

福永 光宏

生活安全部参事官
兼生活安全企画課長

鍋倉 幸次

生活環境課長

井上 保志

組織犯罪対策課長

日高 重徳

交通指導課長

垂水 一洋

交通規制課長

日高 靖和

運転免許課長

日高 好章

外事課長

河崎 豊文

外事課理事官

川野 謙二郎

教育委員会

教育長

日隈 俊郎

副教育長

亀澤 保彦

教育次長
（教育政策担当）

川越 淳一

教育次長
（教育振興担当）

黒木 健一

教育政策課長

中嶋 亮

高校教育課長

児玉 康裕

義務教育課長

東 宏太郎

生涯学習課長

新 純一郎

事務局職員出席者

政策調査課主幹 千知岩 義広

政策調査課主査 菊地 潤一

○西村委員長 委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますがお手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、まず、警察本部から県内の外事情勢について、次に、教育委員会から本県のキャリア教育推進の現状について説明をいただきます。その後、委員会の県内調査等について御協議いただきたいと思いますと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時1分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴される方をお願いいたします。傍聴人は、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴していただきますようお願いいたします。また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

それでは、本日は警察本部に御出席いただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました日向市選出の西村でございます。この1年間、皆様方の御協力のもとで本県の諸課題について取り組んでまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、各委員及び執行部の皆様方の紹介につきましては、お手元に配付の委員名簿と配席表にかえさせていただきたいと思います。

それでは、早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○郷治警察本部長 おはようございます。警察本部長の郷治でございます。本日の特別委員会、

よろしくをお願いいたします。

西村委員長を初め、委員の皆様には、日ごろから本県警察の運営に関しまして深い御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、特別委員会からの説明依頼事項に基づきまして、警備部外事課長から県内の外事情勢につきまして御説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○河崎外事課長 説明の前に1点だけお願いいたします。資料の訂正がございまして、御報告いたします。お配りしております資料の表紙、産業人材育成の「人材」の表記及び説明資料であります「県内の外事情勢について」と題する特別委員会資料の資料名であります産業人材育成の同じく「人材」の表記が誤りですので、訂正しておわびいたします。

それでは、本県の外事情勢について説明いたします。

政府は、本年4月から5年間で最大34万5,000人の外国人人材の受け入れを想定しており、日本に住む外国人はさらにふえると見込まれ、本県もその例外ではありません。

本県警察としては、来年に迫っております2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な大規模行事や本県の国際化への進展を踏まえ、治安維持と国際テロの未然防止のため、関連する不審情報の収集・分析、各種対策、違法事案の事件化を推進しているところであります。

それでは、資料に基づき、御説明いたします。

初めに、特別委員会資料の1、現状について御説明いたします。

別添資料の上段をごらんください。

県内の居住外国人の推移について御説明いた

します。

法務省の統計によりますと、県内の居住外国人の数は年々増加しており、平成30年12月末現在では6,621人となっております。本県も国際化が進み、技能実習生や留学生の受け入れが増加していることが影響していると考えられます。

次に、別添資料の中段をごらんください。

法務省の統計によりますと、全国における不法残留外国人は、平成5年の30万人をピークに減少し続けた後、平成27年から再び増加に転じており、平成31年1月現在7万4,167人の外国人が在留期限切れの状態で残留している状況であります。国籍別では、韓国、中国、タイ、ベトナム、フィリピンの順となっております、外国人犯罪の増加も懸念されるところであります。

それでは、特別委員会資料の1の現状の中の（2）県内の国際海空港の状況に戻ります。

アの国際空港である宮崎空港においては、ソウル線、台北線の国際定期便が就航しており、今後ますます外国人の来県が容易になることが予想されます。

イの国際港であります油津港と細島港については、ここ数年、大型外国クルーズ船が多数来航しており、県の港湾課の統計によりますと、平成29年には合計30隻が、平成30年には合計9隻が本県に寄港しており、1回の寄港で数千人単位の外国人が上陸し、県内各地を観光している状況です。

また、県の施策である油津港のファーストポート化が実現すれば、さらに外国人観光客の増加が予想されます。

次に、特別委員会資料の2の課題と対策について御説明します。

不法滞在外国人対策の必要性については3点挙げております。

まず、（1）の技能実習生の失踪事案の増加についてであります。

別添資料の下段をごらんください。

県内の技能実習生は年々増加傾向にあります。技能実習生の増加に伴い、技能実習生の失踪事案についても全国で増加傾向にあり、本県におきましても増加傾向にあります。失踪した技能実習生は在留期限が切れて不法残留の状況となると、日本の表社会で生活ができないことから犯罪に手を染める可能性が十分にあります。これに対して県警では、犯罪の未然防止のため、技能実習生を抱える企業に対して管理者対策や各種会合での失踪防止講話を実施しております。

特別委員会資料の2に戻りますが、（2）の偽造在留カードの流通について御説明いたしますと、失踪した技能実習生はにせの身分証明書として精巧な偽造在留カードを入手し、日本国内に潜伏していると思われれます。この対策としては、外国人に対する職務質問の強化及び管理者対策を推進しております。

（3）の外国クルーズ船からの失踪事案への懸念について御説明いたします。

外国クルーズ船の寄港は、本県観光に寄与し、大いに歓迎するところではありますが、全国的に外国人客が失踪する事案が散見されており、その失踪外国人の中にテロリストが紛れていないか懸念されるところであります。この失踪事案については、犯罪及び国際テロの未然防止のため、入管等関係機関と連携した情報交換や訓練を実施しております。

次に、近年における本県での出入国管理及び難民認定法違反の検挙事例を説明いたします。

特別委員会資料の3をごらんください。

（1）は、日南市油津港におけるエジプト人5名におけるクルーズ船からの失踪事案対応で

す。

同クルーズ船は約4,600人の観光客を乗せた大型クルーズ船であり、中国の上海港を平成29年4月12日に出港し、日本各地を寄港して、日本での最後の寄港地として同月16日に日南市油津港に入港しました。問題のエジプト人5名は、宮崎市内までツアーバスで移動しましたが、予定時間になっても帰りの待ち合わせの場所に来ないことから、失踪事案として初動対応しております。その後の捜査により、同人らは船舶観光上陸許可で上陸したものであり、上陸許可証に記載された期間と行動範囲でしか観光できないにもかかわらず、兵庫県姫路市まで移動していることが明らかになり、兵庫県警姫路警察署において出入国管理及び難民認定法違反の船舶観光上陸許可中の逃亡で通常逮捕しました。本事案を教訓に、関係機関との官公庁連絡会議を開催するなど、一体となった連携が強化されたところであり、引き続き、外国クルーズ船からの失踪防止対策を一層推進してまいります。

次に、(2)のベトナム人技能実習生の偽造在留カード行使及び不法残留事案について説明いたします。

この事案は、ベトナム人女性が技能実習生の在留資格で日本に上陸し、実習先から失踪した後、宮崎で発見されたことから、不法残留で平成30年1月22日に現行犯逮捕しました。さらには、アルバイトの面接のため、インターネットで購入した精巧な偽造在留カードを使用していることが判明し、再逮捕しております。また、同年5月28日にも別のベトナム人女性を同様に不法残留で現行犯逮捕していますが、アルバイトの面接のためにインターネットを利用して偽造在留カードを入手していることが判明したことから、再逮捕しております。いずれのベトナム人も日本でお金を稼ぐことが目的でありました。

ム人も日本でお金を稼ぐことが目的でありました。

次に、(3)の中国人技能実習生の偽造在留カード收受未遂事案について御説明いたします。

これは本年の事件で、福岡入国管理局からの通報を端緒に、技能実習生の中国人女性が中国のスマートフォンアプリで偽造在留カードを注文し、中国から航空小包で郵送してきて、本人に届く前に收受未遂で本年3月28日に通常逮捕しました。中国人女性は動機について、働くために偽造在留カードを取り寄せた旨の供述をしております。

收受しようとした偽造在留カードは非常に巧妙なものであり、一見して本物と見分けが困難なものでありました。この本県初の偽造在留カード收受未遂という事件検挙により、偽造在留カードが容易に入手できる実態が明らかとなり、本県居住の外国人及び関係者に対して大きな警鐘を与えることができたと思っております。

最後に、特別委員会資料の4の現在取り組んでおります国際テロ対策について御説明します。

イスラム過激派組織 I S I L の影響を受けたと見られるテロ事件が世界中で発生している状況であり、我が国もその標的として名指しされており、テロ対策が重要な課題となっております。本県警察としては、国際テロ対策としてテロ関連の情報収集・分析を図っており、水際対策についても、入管等関係機関と連携しながら、不審外国人の入国の際の対処策について合同訓練等を強化しております。

また、テロの標的になりやすい重要施設及び大規模集客施設については、施設管理者等と連携したソフトターゲット対策を実施しており、爆発物等の原料となり得る化学物質等取扱店及びその事業者、学校等に対しましては、保管・

管理の徹底をお願いしております。

さらに、テロリストが活動拠点として利用する可能性のあるホテルや民泊については、本人の確認の徹底をお願いし、移動手段や自動車使用のテロに利用する可能性があるレンタカーに対しても、業者に不審情報の通報を依頼しているところでもあります。

今後ますます宮崎県も国際化が進み、本県に居住する外国人並びに本県を訪れる外国人旅行者及び外国人技能実習生が増加することが予想されます。警察としても引き続き来日外国人に対する諸対策を推進するとともに、違法事案に対する取り締まりを徹底し、日本人、外国人の区別なく、安全・安心に生活できる宮崎を目指してまいります。

以上です。

○西村委員長 以上で説明が終わりました。

御意見、御質疑がありましたら、発言をお願いいたします。

○山下委員 今、いろいろ説明をいただきましたが、問題は、外国人に対しては、行方不明になる、いなくなるという点が一番問題であろうと思うんです。私が一番思うのは、各外国からの送り出し側、それと、こちらの受け入れ監理団体が2つあって外国人の人たちが来るわけですが、私が聞くところによると、しっかりした送り出し側があると、そこでちゃんと日本語の教育をして日本に送り出す。受け入れ監理団体もしっかりしたところであれば、日本に来て1カ月なり日本の風習とかいろんなことについて教育し、そして、送り出し側の企業に行った後は、受け入れの監理団体が一月に1回ぐらいはちゃんと管理といいますか、監視をして回り、いろんな悩み事を聞くと、そういうような流れのところもあるわけですが、逃げる

ところの話を聞くと、送り出し側にブローカーがおって、大体アジアのほうでは教育費や交通費ということで二、三十万の借金を起こしてくるわけですね。ブローカーが入っているところはややもすると200万も300万もそこで借金を負わせるらしいんですね。それで日本に来るものですから、3年間や5年間で稼げないということで逃げ出して、例えば、九州に来た人が東京あたりに行って裏社会みたいところで働いて金を稼ぐというようなことも言われるんですけども、日本の受け入れ監理団体が、私はそういう逃げる子たちは同じ受け入れ団体からの人たちが多んじゃないかなと思うんですけども、そこらあたりの連携といいますか、そういう統計はなされていないものですか。

○小野警備部長 残念ながら、県警のほうで技能実習生に特化した行方不明に関しての統計というのはとっておりませんので、そのあたりの問題点をこの場でお答えすることはできません。

○山下委員 今、報告があったように、全国で見ますと7万4,000人も人が逃げているということは、先ほど言われたように、いろんな犯罪につながるケースというのはすごく心配されるわけです。ですから、なかなか今は答えられないということなんですけれども、私が言いたいことは、国内の受け入れ監理団体で指導ができないようなところは、資格を取り消すということをやっつけていかないと減らないと思うんです。聞くところによると、福岡あたりでもタコ部屋みたいに狭いところに10人も20人も入れ込んで、そこから働きに出すとか、そういうような事案も聞くわけなんです。ですから、管理するところがしっかりしていれば、こういうものは減っていくんだと思うんですけども、そこが金もうけに走るとこういうことがややもす

ると多くなるんじゃないかなと心配するものですから、そこらあたりを全国的にやっていかないと、今言われるように、宮崎県の場合は、逃げた者についてはうまいぐあいで全てが解決しているような状況のようなんですけれども、全国的には何万人もおるといようなことになるとう非常に心配されますよね。ですから、宮崎県だけではやれないことだと思うので、そういうことは全国的な提案としてぜひやっていただきたいなと思います。

○田口委員 今の不法残留外国人の経緯ですが、今は7万人近くいるという数字が上がっていますけれども、この7万4,000人の不法残留になった要因が何かというのはわかっていないんですか。

○小野警備部長 申しわけありませんが、法務省所管のところという認識でおりまして、行方不明者に関しましての要因というのは残念ながら把握しておりませんが、この7万4,167人、平成31年1月1日現在ですが、最も多いのが短期滞在で4万7,399人、次いで技能実習生が9,366人、留学生が4,708人、特定活動が4,224人、日本人の配偶者等が2,946人ということで、観光等で訪れた外国人が行方不明になる事案が最も多いということがうかがえます。

○田口委員 正確かどうかはわかりませんが、これは警察に聞くことじゃないかもしれないけれども、技能研修生が日本に来るときは、契約したところから途中で転職とかはたしかできないんですよね。

○小野警備部長 おっしゃるとおりです。転職はできません。また、引っ越しも原則としてできませんので、そういった意味では、所在不明になった時点におきましてもう資格が剥奪されるということで、通常は、発見した場合は在留

資格が取り消されて強制送還ということになろうかと思います。

○田口委員 ということは、受け入れ側の待遇が悪かったり、例えば、まさに待遇とか、今はスマホがありますから簡単に情報交換ができてそっちのほうがいいなど。しかし、転職できないということでは不法にいななくなるというのが多いというふうに聞いているんですけども、やっぱり本県もそのような傾向なんでしょうね。

○小野警備部長 いなくなる人物につきまして、どこらあたりで一番不法残留者が発見されているかということ、東京を初め、関東地区で全体の約8割が発見されておりますので、委員が御指摘のように、処遇面が合わなかったという理由で収入の多い都会へ流入している可能性は否定できません。

○田口委員 これはもう最後の感想ですけども、去年、私はインドネシアのジャカルタにある日本・インドネシア協会のジークという、日本に向こうの技能実習生を送り出す学校といますか、3カ月間、徹底的に日本語とか習慣を教えて送り出すところに行ったんですが、そのときにも言われたのが、日本だから行くという時代じゃもうなくなりつつありますよと。韓国、中国、台湾はかなり待遇がよくなってきていて、そっちの面で日本は敬遠される時代が来るようになる。そういう意味では、外国人人材を今からたくさん日本や宮崎に入れようと思ったら、待遇を改善していかないと、搾取するような対象として連れて来ていたのでは、宮崎でも人材確保さえも難しくなってくる時代がだんだん来ているんだなと思っております。というのがインドネシアで話を聞いた実情でした。

以上です。

○星原委員 先ほど、外事課長の説明にありま

した県内の技能実習生数ということで、平成30年6月で2,631名、法務省ということでここまで数字が出ていて、法務省から県のほうにこれだけの技能実習生が宮崎に今いますよという内容の報告があつて、それについて警察としてはちゃんと把握されているんですか。どこの企業とか、どういうところとかというのは大体把握されているものなんですか。されていないんですか。

○河崎外事課長 情報提供は実際のところなされておられません。

○星原委員 ということは、2,631名自体も本当に県内に技能実習生としているかどうかも確認はできないわけですよね。もうそうなってくると、県内での企業に問い合わせして何名かということのをそれぞれお聞きして、それから上がってくる数字とこの数字が合うのかどうか、そういう点の確認とかというのはされていないものなんですか。

○河崎外事課長 示しております数については、入管とかが公表している数字を上げております。公表を受けていない数についてはわからないのが現実でございます。

○星原委員 そうすると、2,600名いるかどうかはわかりませんが、都城とか、宮崎とか、延岡とか、日向とか、そういうところに大体どれぐらいが実習生として来ているということは各警察署も把握していないというふうに見ていいんですか。

○河崎外事課長 実際は把握していませんが、通常の警察活動を通じて把握するように努めております。

○星原委員 そういう中で、先ほど最後のほうで説明がありましたが、今後、国際テロの対策までひっくるめて、来年はオリンピックもあつて外国から見える人が多分非常に多くなると思

うんですよね。そうした場合に宮崎県警としては、各警察署に外国人に対して対応できる署員が配置されているものなんですか。どうなんですか。

○小野警備部長 警察官に語学が堪能かということでのお尋ねでしょうか。それとも、そういったノウハウを有しているのか。どちらのほうでしょうか。

○星原委員 ノウハウです。今、外国から2,000万人というのが、これから3,000万人とか4,000万人を目標にしているということになってくると、これからの観光客もそうですし、技能実習生もそうですし、不法滞在している人とか、いろんなことを考えた場合に、宮崎県内でそういういろんな問題が起きないように、あるいは問題が生じたときにすぐ対応できる署員の確保がそれぞれの警察署ごとにとか、県全体でどういうふうに対応したらいいかという検討をされて対応できる人たちがいらっしゃるのか、どれぐらいの数になっているのか、その辺を知りたいものですから。

○小野警備部長 数という点では若干難しいことがあるかと思いますが、外国人対策といいますと、本日、ここに執行部が来ておりますが、警備部以外に生活安全部、交通部、刑事部、警務部、全ての部にまたがっておりますので、施策がそれぞれ異なります。通訳等につきましては警務部のほうで管理してしまったり、諸外国、外国人の対策ということであれば刑事部の組織犯罪対策課と外事課が協働してやっております。その中身といいますのは、日本に共生していただくという趣旨が一番であります。要は、不法滞在をしまして、そういった外国人のグループが組織化して犯罪を招くおそれもあります。また、地域コミュニティ的になかなか日本人が

踏み入れられないような地域をつくってしまっても問題がありますので、そういった意味で日本になじんでもらうということでの対策を広く警察全般にわたって推し進めているところがあります。また、そのほかに、不良外国人と言われるように、犯罪を犯すおそれのあるグループ等もあります。これは、日本人と外国人の区別なく、そういう虞犯性のある部分につきましては、警察として事件捜査で徹底的に検挙していくという方針であります。

○星原委員 最後にしますが、要するに、県民が安心・安全ということで生活できる環境にあるように、日々の中でいろんな情報収集したり、いろんなことをすることで、そういう対応・対策を考えていただければというふうに思いますので、そういう面についてこれから多分年々ふえていくことはもう間違いないわけですね。我々県内の企業においても、今、人手不足ということで外国の方を雇い入れないと企業が成り立たない分野まで出てきておりますので、今後はよりふえていくと思いますので、その辺の対応については、今後またいろいろな角度から検討していただければというふうに思います。

○山下委員 今の関連ですけれども、私は10年ぐらい前から技能実習生を受け入れているんですが、私は川南ですから高鍋署なんですね。うちの場合は、来ましたら必ず高鍋署に本人も一緒に連れて行って、こういうことで3年間技能実習をしますと。川南の交番のほうにも届けます。そうしますと、おたくはどこの駐在所の管轄ですからといわれると、その駐在所も行きます。それくらい丁寧にやっていますよ。だから、私は把握できないというのがちょっとどうなのかなと思ってびっくりしたんですけれども、多分、私どもの国内の受け入れ団体のほうはそういう

指導でちゃんと警察署に届け入れをして、さっき言われたように、どこどこにちゃんと住居を構えて研修しますという報告はしておりますよ。

○福永警務課長 先ほど御質問のありました受け入れ団体の関係で、そこを通して研修生が把握できていないというところは御指摘のとおり部分もあるかと思えます。私の経験での話で申しわけないんですけども、西都、高鍋署に副署長で勤務していたころがありますけれども、山下委員が言われたように、それぞれ地域の警察官が巡回連絡で事業所を回ったりしていろいろ把握には努めております。ですから、全く手放しで把握ができていないというような状況ではございません。派遣先のところの方とは連絡をとりながら、必要によっては実習生の防犯指導をしたり、交通ルールの指導をしたりというような形で警察署のほうでは対応しております。

○来住委員 いろいろな文献を読んでもみると、ベトナムなどから実習生でみえる方々が、日本円で80万円とか100万円ぐらいの借金を抱えておみえになるので、実際、日本に来て働いているところで失踪した人たちの多くが最低賃金で、最低賃金を払ってもらえればまだいいんですけども、残業しても残業代が出ないとか、だから、全然最初の計画とは違って返済ができなくなって失踪するという事件がいっぱいあるんですが、確認ですけれども、ベトナムの実習生の方が、アとイ、平成30年1月22日と5月28日ですが、このベトナム人の方は宮崎県で実習されていた人なんでしょうか。それとも、県外で実習した人が宮崎県で皆さんのお世話になったというように理解していいのでしょうか。

○河崎外事課長 この2件の事件に関しては、2件とも県内です。県内から逃げてきたというか、移動してきて、飲食業がないかということ

で来ております。済みません、アについては県内ですが、イについては福岡からです。済みませんでした。

○来住委員 ちなみに、県内のベトナムの失踪したこの女性は農業関係の実習だったんでしょうか。それとも、縫製だとか、それがわかれば教えていただきたい。

○河崎外事課長 農業法人に来ております。

○来住委員 わかりました。

○外山委員 今、日南でもいわゆる農業従事者、畜産業者、介護事業者までが独自でグループをつくってベトナムの人材派遣の学校に行ったりするんですね。受け入れ側と受け出し側がいろいろなことをやって出すんでしょうけれども、その中で、実習生は一生懸命頑張ろうということを最初はとりあえず言うておきながら、どこかに失踪しようという目的で来る人もいますよね。その辺の見きわめが非常に難しく、それで労働者として受け入れるんだけど、実はいろんな中では反社会勢力とつながりもあって、逃げるというか、失踪することを前提に入る外国人も非常に多いと聞いています。その中で、偽造在留カード、これは例えばベトナムだったらベトナムでつくって来るのか、日本にそういうつくるところがあるんですか。偽造する組織とかがあるんですか。ベトナムでつくってくるんですか。

○河崎外事課長 これは全国の場合ですけど、平成26年3月3日に、愛知県名古屋市において、中国人が自宅のパソコンで偽造在留カードを製造していたという罪で逮捕されております。平成31年1月11日には、埼玉県川口市のワンルームマンションでも中国人が偽造在留カードを製造していたという罪で検挙されております。

○外山委員 ということは、偽造カードをつくっ

てあげながら、お金も取りながら、いろいろ逃げることもあっせんしているという組織があるんでしょうね。

○脇谷委員 確認なんですけれども、全国の不法残留外国人が7万4,000人で、関東地区で8割が発見されているとおっしゃいましたけれども、県内には何人ぐらいいらっしゃるかがわからないということなんですか。つまり、法務省からなんですかけれども、国のほうから県内に不法残留外国人がいますよという情報は入っていないということではないんですか。

○小野警備部長 全国の入管が、更新に来なかった人間の数を統計上で出しているということですので、いなくなった人間がどこにいるかは警察も入管も把握しておりませんので、都道府県ごとに分類することは不可能かと思えます。

○脇谷委員 県内の管理者にどれくらい外国人の方がいらっしゃるかどうか、技能実習を受け入れている管理者の把握はされていないということではよろしかったですね。

○河崎外事課長 先ほども説明があったとおり、正確な数というのはなかなかわかりにくいと思います。先ほど警務部参事官が言いましたとおり、通常の活動を通じて把握には努めておりますけれども、正確な数というのはこちらのほうではなかなかわからない状況でございます。

○脇谷委員 この課題と対策のところの偽造残留カードの流通などの対策として、職務質問の強化だとか、あるいは管理者対策ですかね、そういったことをおっしゃいましたけれども、これはどういうふうな形でされようとしているんですか。

○河崎外事課長 職務質問については、警察官に対して職務質問要領を示し、在留カードの見方などを共有しております。企業については、

企業で外国人の方を集めたときに、そういうことをしないようにとか、注意喚起をやってもらうようにこちらから指導しております。

○脇谷委員 ということは、全体的に把握はしていないけれども、今、わかっているだけの企業に対してそういった勉強とかをしてくださいよということを言っていらっしゃるということではないですかね。

○河崎外事課長 そのとおりです。さっき言いましたとおり、職務質問を強化して、外国人に職務質問をして在留カードの確認をしっかりとやるということに対応しております。

○脇谷委員 最後に、管理者もこれから把握に努めたいということもあるんですかね。例えば、管理者の企業の全部は把握していないということなんですけれども、その把握も今後は努めていきたいという感じですか。つまり、全部は把握していない。けれども、管理者に対しては徹底した教育もやっていってくださいよというふうに勉強会もしてくださいと言っている。けれども、全部は把握していないということは、管理者もやっぱり把握していかなきゃならないという思いはあるんですかねということなんですけれども。

○河崎外事課長 その思いはあります。正確な数が出ればいいんですけれど、今は出ない状態で、警察ができることは一生懸命やっていきたいと思えます。

○井上生活環境課長 管理者側の対策として、生活環境課では、不法就労助長罪というのがございまして、例えば、企業とかそういうところに限らず、風俗店、飲食店、こちらあたりに偽造カードで働いている、あるいは、本来は働けないのに、就労資格がないのに不法就労で働いているというところで取り締まりをやっており

ます。過去5年間ですけれども、平成27年と平成30年に1件ずつ、飲食店で偽造カードを使って働いていたホステスを雇っていたという不法就労助長罪で検挙した事案がございます。

○西村委員長 ほかにいないでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ほかの質問がないようでしたら、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時48分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会に御出席いただきました。初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました日向市選出の西村賢でございます。この1年間、当委員会の調査活動に御協力いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、委員及び執行部の皆様方の紹介につきましては、それぞれお手元に配付の委員名簿と配席表にかえさせていただきますと思います。

それでは、早速でございますが、概要説明をお願いいたします。

○日隈教育長 おはようございます。教育長の日隈でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、本県教育の振興につきまして、日ごろより御理解、御支援を賜っておりますことを改めてこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の特別委員会の関係でございますけれども、委員の皆様も御承知のとおり、本格的な人口減少、そういった状況の中で、本県におきましても若者の県内定着を促進していくということ、あるいは、宮崎の将来を担う産業人材を育成・確保していくことが喫緊の課題であろうというふうに考えております。産業人材の確保はもとよりでございますが、これからの将来を考えますと、産業をつくっていく、いわゆる創業であるとか、あるいは起業の部分、あるいはイノベーションで新しいマーケットを開拓していく、そういった意欲のある人材を育成していくことが何よりも大事ではないかというふうに考えております。そういう意味におきましても、今後、取り組むべきは、我々といたしましては思い切った教育の充実ではないかというふうに考えております。これからの将来を担う子供たち、生徒たちをしっかりと育成していくことが我々の使命であるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、庁内の各部局はもとより、市町村教育委員会とも十分連携をとりまして、本県の教育の充実にとさらに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、西村委員長を初め、委員の皆様方には、今後とも御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは座って御説明させていただきます。

本日御報告させていただきます項目につきまして御説明いたします。

お手元にお配りしております産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会資料の表紙の下の目次をごらんください。

本日御説明いたします事項は、本県のキャリア教育推進の現状についてでございますけれども、

も、本特別委員会から御指示のありました本県のキャリア教育の推進について、2つ目が小学校のキャリア教育の取り組みについて、そして、3つ目としまして職業系県立高等学校のキャリア教育の取り組みについての3項目について、これから御説明いたします。

冒頭、私のほうからは以上でございますが、内容につきましては担当課長から説明させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○児玉高校教育課長 それでは、特別委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1、本県のキャリア教育の推進につきまして御説明いたします。

(1)のキャリア教育の目標であります、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することとしております。

次に、(2)基本方針であります、①から③まで3つ挙げております。1つ目は、小・中・高校の一貫性を考慮し、縦の連携を図りながら、発達段階に応じたキャリア教育を進めること、2つ目は、体験的・実践的キャリア教育を推進する観点から、学校と家庭・地域社会・企業等との横の連携を図りながらキャリア教育を進めること、3つ目は、宮崎県の産業、地域性に配慮し、宮崎県独自の課題やニーズに対応したキャリア教育を進めることとあります。

次に、(3)の本県のキャリア教育の全体像であります、これは、先ほどの(2)基本方針をイメージ図として示したものであります。この図を見ていただきますと、まず、縦の連携として、図の下のほうから小学校・中学校・高校の一貫した取り組みを示しており、おのおの発達段階に応じた達成事項等を四角囲みの部分に記載しております。例えば、小学校では、「自

分や他者への積極的関心を持つ」という達成事項に対して、係活動や日直、清掃活動、中学校では、「自己肯定感や自己有用感を獲得する」という達成事項に対して、生徒会活動やボランティア活動、高校では、「将来設計を立て、社会へ出る準備を行う」という達成事項に対して、インターンシップなどに取り組むこととしております。

また、図の真ん中から少し下の部分には、横の連携として、学校が地域・家庭・企業とつながるイメージを示しております。

資料の2ページをごらんください。

（4）キャリア教育の取り組みであります、丸印で4つお示しております。

1つ目は、県民総ぐるみ教育推進研修会への取り組みであります、これは、県全体でキャリア教育に対する機運を高める観点から、県内7地区で小・中・高の教職員や企業・社会教育関係者などが一堂に会し、地域人材を活用した公開授業や実践発表、協議を通して、県民総ぐるみによるキャリア教育の推進を図るものであります。

2つ目は、本県のキャリア教育の中心的な機関である宮崎県キャリア教育支援センターの活動を挙げております。キャリア教育支援センターは、平成28年に県の教育研修センター内に開設したもので、2名のコーディネーターを配置し、各学校への支援や、学校と地元企業や地域をつなぐ役割を担っております。

具体的な活動としましては、まず、①の研修の支援ですが、学校の教職員や市町村教育委員会の職員に対し、キャリア教育への意識や技量を高めるための講演会やワークショップ形式の演習等を行うことで、職員の資質向上を図っております。

②の教育活動への支援については、学校で実践的・体験的な取り組みを進めるために、外部講師や外部団体等を活用する際の適切な人材や団体の紹介や多様な実践方法等のノウハウについて助言を行っております。

③のその他の支援としては、県教育研修センターのホームページ内にキャリア教育支援センター通信を掲載したり、実践事例集を作成したりして、キャリア教育の推進につながる情報提供を行っております。

また、現在、各市町村においては、日向市、延岡市、小林市、高鍋町の各商工会議所内にキャリア教育支援センターが開設されておりますが、それ以外の市町村については、県のキャリア教育支援センターのコーディネーターが市町村での立ち上げ支援に取り組んでおり、今回の6月議会の補正予算で提出した新規事業におきまして、そのコーディネーターの数を増員し、全市町村にキャリア教育推進体制を確立させるための支援を行うこととしております。

3つ目は、児童生徒たちに宮崎で働くことの魅力を伝えるために、県内で活躍されている方々を紹介した「夢・チャレンジみやざきの志事人」という動画教材を作成して、県内全小・中・高校に配布しております。

最後に、4つ目ではありますが、児童生徒のキャリア教育の機会の充実を図る観点から、アシスト企業による教育協働活動として、職場見学・職場体験等に協力いただける企業を募って企業バンクとして登録し、学校等の求めに応じた取り組みに協力いただいております。

以上のような取り組みを通して、県内のキャリア教育の充実に努めているところでございます。

説明は以上です。

○東義務教育課長 続きまして、小学校のキャリア教育の取り組みについて御説明いたします。

資料の3ページをごらんください。

先ほど、高校教育課長より説明いたしましたとおり、現在、4つの市町にキャリア教育支援センターがございますので、小学校の取り組みにつきましては、キャリア教育支援センターのある地域の取り組みとセンターのない地域の取り組みについて紹介させていただきます。

まず、市町村のキャリア教育支援センターを活用した日向市と延岡市の小学校の取り組みを紹介させていただきます。日向市も延岡市もキャリア教育支援センターが学校と事前打ち合わせを行って、学校の要望に合った「よのなか先生」と呼ばれる企業や地域の方々とマッチングを行い、「よのなか教室」という名称でキャリア教育を推進しております。

資料の上段は、日向市立財光寺小学校の取り組みであります。右上の写真は、「よのなか先生」として、「はまぐり基石の里」の代表の方に、日向の伝統を守り続けていくことの大切さについて講話をしていただいている写真であります。日向市のハマグリや基石生産の歴史・現状などについて、小学生にもわかりやすく説明していただいたと伺っております。その際、日向産ハマグリは減少などにより経営の危機に直面したときに、海外展開の視点を取り入れて危機を乗り切ったというお話を伺い、苦難に立ち向かい、乗り越えて今に至っている大人の姿を子供たちに見せていただいたと聞いております。講話の後、左下の写真にございますように、職人歴50年の職人さんの指導のもと、子供たちが実際にハマグリの手ずり体験を行い、伝統技術のすばらしさを学んだところであります。子どもたちは、ふるさと日向や特産品に対する思いや、そ

れに向き合う大人の姿に心を動かされたという報告を受けております。

資料の下の方は、延岡市立恒富小学校の取り組みであります。この2つの写真は、先ほどの説明にもありました県民総ぐるみ教育推進研修会での公開授業の様子です。延岡市で活躍する方を「よのなか先生」として招き、子供たちのインタビュー形式での学習を行っている写真であります。学校との事前打ち合わせを行い、仕事のことについてだけではなく、ふるさと延岡で働き、暮らすことの魅力も語っていただいたと聞いております。この学習では、子供たちから疑問に思ったことなどをインタビュー形式とする学習も取り入れているため、「よのなか先生」と語り合いながら学ぶことができたと聞いております。子どもたちは、ふるさと延岡に対する大人の思いだけではなく、地元延岡で働く喜びについても知ることができたという報告を受けております。

続きまして、4ページをごらんください。

キャリア教育支援センターが設置されていない市町村におきましても、それぞれの小学校において、児童や地域の実態に応じたキャリア教育に取り組んでおります。一例として、宮崎市立学園木花台小学校の取り組みを紹介いたします。

資料上段の構想図にありますように、キャリア教育で目指す児童の姿を明確にした上で、全職員が共通理解し、各学年で核となる体験活動を設定し、低学年は生活科という授業を中心に、中学年以降は総合的な学習の時間という時間を中心に計画しております。特別支援学級の子供たちも、子供たちの障がいの種類や実態に合わせて、自立活動という時間に体験活動等を計画しております。

下の写真は、6年生の「夢プロジェクト～未来に輝くための自分さがし～」という学習の中で子供たちが活動している写真であります。年間70時間、週にいたしますと2時間程度をかけて、さまざまな職業人の取材活動、体験活動などを通して、働くことの意味についての理解を深め、自分の将来や現在の自分の役割、生き方等を考える学習を位置づけております。6年生の学習では、学習の核となる体験活動といたしまして、地域の野菜づくり名人と一緒に学ぶ白菜栽培や、自分たちでアドバイスを聞きながら考え実行する白菜販売を設定しております。右上の写真は、児童が畑で台風被害が出た白菜の様子を調べている写真であります。プロの知恵を使って困難に立ち向かう名人とともに白菜を育て上げる経験をしていくこととなります。左下の写真は、どうすればたくさん売れるかなど、自分たちで販売方法を考えた上で販売している写真です。右下の写真は、自分たちで考えた販売方法がどうだったのかを検証するために、お客さんにアンケートをお願いしている写真であります。この学習を通しまして、子供たちは郷土を愛する心や働くことの喜び、大切さを学ぶとともに、大人の姿を見て課題解決に向けて努力することの大事さも学ぶことができたという報告を受けております。

以上3つの事例を挙げましたが、県内の小学校におきましては、地域・学校の実態に合わせて、保護者、地域、企業と幅広い横の連携を図りながら、子供たちが将来の夢や希望を持つことができるようなキャリア教育に取り組んでいるところでございます。

○児玉高校教育課長 続きまして、職業系県立高等学校のキャリア教育の取り組みについて御説明いたします。

資料の5ページをごらんください。

それでは、工業高校の取り組みから御説明いたします。

工業高校では、地元の関係団体や企業と連携することで、さまざまな体験や実習を行うことが可能となっており、そのことが生徒のキャリア形成に大きな役割を果たしております。

では、主な取り組みについて紹介します。

最初に、延岡工業高校と日向工業高校の2校であります。2校とも1年生を対象に、生徒と年齢の近い若手社員や企業経営者、卒業生等を招き、関連ある学科において、仕事の内容、働く喜びや苦勞、高校生のうち身につけるべき力などについて話をする「教えて先輩」という取り組みを行っております。さらに、年1回、2校合同で、主に県北企業を招いた県北企業説明会を2年生を対象に実施しております。この説明会では、学校内の体育館や教室に各企業がコーナーを設け、生徒は1企業あたり約20分の説明を4社程度聞いて回ります。また、説明会の前に、生徒全体を対象に働くことに係るパネルディスカッションを行うこともあります。これらの取り組みにつきましては、県工業会県北地区部会に企業の選定や実施の支援を受けており、10年以上続けているところであります。また、昨年度からは、宮崎工業高校や佐土原高校でも同様の説明会が行われ、本年度からは、都城工業高校でも実施が予定されております。

次に、宮崎工業高校の取り組みです。県建設業協会と県建築協会の加盟企業の従業員30名と建築科の1年生40名が昨年度から交流会を実施しております。この交流会では、従業員の方が1年生全員に対して仕事上の体験談を話し、その後、生徒と従業員の方が7つのグループに分かれて意見交換を行っております。

最後に、都城工業高校の取り組みであります。電気工事業協同組合の技術者の方と電気科の2年生40名が仕事の内容や必要な資格等について、年に1回、グループディスカッションを行っております。

続きまして、農業高校の取り組みであります。

農業高校では、学校での学びに加え、実際の生産現場での長期研修の実施がより実践的で専門的な技術を習得することにつながっており、進路選択にも大いに役立っているところであります。

それでは、最初に、都城農業高校であります。平成28年度から本年度まで、都城市、三股町、鹿児島県曾於市、JA都城、JA曾於の協力のもとに、地元農家や関連企業等での研修を実施しております。この研修は、農業科、食品科学科、畜産科の3学科で実施しており、半年間で12回程度の研修を行っております。

次に、高鍋農業高校では、フードビジネス科の新設に伴い、平成27年から2年生の校外実習として地域の事業所で長期研修を始めました。実施に当たっては、地元の商工会議所の協力による食品製造や流通販売等のフードビジネス関連事業所での研修としています。期間としましては、1回につき4時間、年間12回程度、1つの事業所で約半年間の実習を行っております。

続きまして、商業高校の取り組みです。

商業高校では、コミュニケーション能力を高めることに力を注ぎ、人と社会にかかわる体験を積み重ねることで、勤労観、職業観の育成のみならず、みずからの役割を見出すことに努めております。

宮崎商業高校では、毎年12月に校内で開催している「宮商マーケット」という取り組みの一つとして、1年生全員が小学生約150人を対

象に「キッズビジネスタウン」という小学生の職業体験を実施しております。毎年多くの小学生の申し込みがあるため、宮崎市内の小学校12校程度を対象に募集をしているところであります。

次に、都城商業高校の取り組みです。3年生が週2時間程度の課題研究の時間を利用して、地元企業と連携し、商品開発と販売を行っております。代表的な取り組みとしては、都城市の朝市への出店や、お菓子のふくやと協力して製作した「おいもなか」や「キャロツテ」という商品の開発、また、都城イオンにある果物カフェとトロピカルマンゴージュース等の共同開発及び販売があります。さらに、カレー店「カリートプカ」と共同開発した「宮崎辛飯」は、伊藤忠が主催する商業高校フードグランプリ2019において九州代表となり、本年8月に東京で開催される本選でグランプリを競います。

続きまして、家庭科の取り組みです。

家庭科では、キャリア教育の推進のために生活関連産業と密接に連携し、さまざまなアイデアを出し合いながら学びを生かす取り組みを推進しております。

高城高校では、地域の企業と連携し、食品の開発に取り組んでおります。また、昨年度は、考案したパンを改良するため、PTA総会で試食会を実施し、消費者のニーズを捉えた商品開発を展開しました。

富島高校では、生徒が制作した衣装を披露するファッションショーの実施に当たり、舞台の構成やモデルのウォーキングについて、地元芸能プロダクションから本格的な指導を受けております。

飯野高校では、地域産業祭に出品するお弁当をJA婦人部と共同で考案し、販売しておりま

す。

最後になりますが、福祉科の取り組みであります。

福祉科では、多くの時間を施設実習に当てることで、地域貢献に結びつく取り組みを行いながら、地元の即戦力へと成長していきます。県内に福祉科のある日南振徳高校、小林秀峰高校、妻高校、門川高校の4校につきましては、厚生労働省から介護福祉士養成課程の指定を受けているため、3年間で50日以上施設実習を行っております。長期の実習を通して施設の職員の方々から丁寧な指導を受けたり、利用者の方々から感謝されたりすることを通して、介護福祉士としても、一人の人間としても成長する大変貴重な期間となっております。

そのほか、長寿介護課と連携し、みやざき・ひなたの介護フェスタにおいて、一般の方を対象とした福祉体験コーナーを担当したり、門川高校では、地元の小中学校との交流会や出前授業を実施したりと、福祉科での学びの成果をさまざまな場面で発揮しております。

次の6ページには、参考といたしまして、専門科目の学びを活用した取り組み事例を挙げております。

都城農業高校では、農業の専門科目「食品製造」の授業において、食品科学科の2年生が近隣の小学校に出向き、豆腐づくりの食育授業を行っております。学習内容としましては、事前学習として、農業科の3年生が小学生とともに大豆の豆まきと栽培・収穫を行います。あわせて、小学校への出前授業として、大豆の栄養成分・たんぱく質の凝固についての内容を教えます。その後、食品科学科の生徒は、収穫された大豆をもとに、生徒みずから先生として小学生に製造方法や技術、食品衛生面などについて

幅広く授業を展開し、将来、自分が食育のスペシャリストとしてどうあるべきかを考える機会にもしております。

次に、延岡商業高校の取り組みであります。延岡商業高校は、商業の専門科目「ビジネス基礎」の授業において、高校1年生の全学科を対象に、ビジネスシーンを初め、日常のさまざまな場面で必要とされるビジネスマナーについての学習と模擬演習を行っております。学習内容につきましては、接客の場面を想定した演習において、基本的な作法を理解した上で、みずから目標を設定した後、主体的に活動する中で、演習の相互評価や自己評価を行い、課題解決を図ることで専門的な能力を身につけていきます。また、生徒たちはビジネスマナーを身につけるだけでなく、挨拶、言葉遣い、電話対応などについての演習を重ね、社会人として求められるコミュニケーション能力の向上にも努めております。

説明は以上となります。

○西村委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら、発言をお願いします。

○脇谷委員 まず、工業高校卒業後の県内就職率はおわかりになりますか。

○児玉高校教育課長 学科別の就職率を公表できないことになっております。学科別のデータを公表できないということですが。

○脇谷委員 内容的に聞きたいのは、工業高校卒業後、また、福祉関係の高校の卒業の方々の実際の県内の就職率はどのくらいなのかというのを知りたいんです。特に工業高校の生徒さんは、先生が県外への就職を勧めていることがあるのではないかとというようなことを聞いたことがあって、賃金の高い県外への就職を行って

いるのかどうかということを知りたいので、県内の就職率を聞きたいのが一つと、もう一つは、先ほど、福祉関係の施設実習を50日以上されているというふうにおっしゃっておられましたけれども、県内の福祉関係の施設に本当に就職しているのかどうかというのが知りたいんですけど、どんなものでしょうか。

○児玉高校教育課長 福祉関連への就職者の割合でございますが、就職先の県内外の割合でございますと、県内が75%ということになります。就職先の内訳につきましては、社会福祉施設が約半分の52%ということでございます。

大変申しわけございません。平成30年3月に卒業した新規高卒の就職内定状況でございますが、宮崎工業高校の県内就職率が38.2%、都城工業高校が34.8%、延岡工業高校が46.2%でございます。

○西村委員長 先ほどの学科別に公表できないと言って、今は公表していただいたその真意がちょっとよくわからないのですが、学科別ができなくて、今教えていただいたのは教えられる数字ということですか。

○日隈教育長 工業高校の学科別までは持っておりません。工業高校の人数がそれぞればらばらで足し算ができていなかったのが、今、工業高校の学校ごとに担当課長から申し上げた次第でございます。足し算を全部すれば、分母と分子が出れば、工業高校4校のパーセンテージは出るんですけど、今、4校をそれぞれ申し上げた次第です。申しわけありません。

○脇谷委員 私はできましたらばらばらのほうがいいです。ばらばらで4校ですね。ばらばらでよかったら福祉のほうも4校欲しいんですけども。38.2%と34.8%、延岡が46.2%、日向がないということですか。

○西村委員長 いや、それも後の資料要求でよろしいでしょうか。

○脇谷委員 資料要求でいいです。

○西村委員長 そうしたら、委員の皆さんにお諮りしますけれど、皆さんが関連する地域もあると思いますので、これは後に資料要求ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ということで、その分に関しては資料要求をお願いしたいと思います。

○脇谷委員 関連で、県北企業の説明会を工業高校でされていましたが、県南とか県央とかそういうところで企業説明会はされていないのでしょうか。

○児玉高校教育課長 県央のほうでも、宮崎工業高校、佐土原高校でも同様の説明会が行われております。また、本年度から都城工業高校でも実施を予定しております。これは県の工業会との連携によって行っているところでございますが、南のほうはまだ実施されていないところでございます。

○星原委員 本県のキャリア教育推進の現状ということで説明をいただく中で、1ページの基本方針の中で、小・中・高等学校の縦の連携を図りながらと言われたんですが、それぞれ小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校で役割を果たしているような形に私から見たら見えたところですけども、今度は子供たちじゃなくて、先生方が仮に高校で今取り組まれているような内容の目的に持つていくために中学校時代ではどうなのか、あるいは、中学校は小学校時代ではどうなのかというのを把握して行って小・中・高の連携がとれるのではないかと思うんです。そうなった場合には、高校の先生が中学校との連携、あるいは交流みたいな授業でも

何でもいいんですが、そういうことをやっているときに高校の先生が中学校に入っていくって、高校でその目的を達成するためには中学校でどこまでやってもらわないといけないですよ、中学校は小学校との連携の中で小学校に入っていくって、小学校でここまでちゃんと教えてもらって中学校に、中学校は高校にという、先生同士の地元の小・中・高との連携のとり方が大事じゃないかと思うんですが、そういう取り組みというのはなされているんですか。

○児玉高校教育課長 今、委員がおっしゃったことは、まさに各市町村へのキャリア教育支援センターを立ち上げることでまたそれが充実していくかと思いますが、ここ最近、各市町村では、県立高校と地元の中学校とが連携を深めておりまして、中学校段階でのキャリア教育というのを高校の進路指導部が理解して、高校での年間キャリア教育計画を立てるといようなことも実施され始めておりますし、先ほどの資料でもあります県民総ぐるみ教育推進研修会の中では、各小・中・県立高校の教職員が一堂に会して同じ情報を共有するといようなことをしているところでございます。

○星原委員 今の説明はある程度わかったような、わからないような説明に聞こえたんですけども、高校に上がってきたときには、小学校の役割、中学校の役割が果たしているかどうかをきちんと把握しておかないと、いろんな問題でおくれると思うんです。これは学力面でもそうだと思うんですが、先ほど、就職率で三十何%とかとあるわけですけども、我々委員会としては、人材を地元に残そう、若い人を残そうということになってくると、高校卒業の人たちが最低でも50%は地元に残るとか、目標を立てて、そのためのこういうキャリア教育をやっ

ているんだという、そういうことをきちんとつないでいっておかないと、ただ小学校は小学校での役割、中学校は中学校で、高校でというだけで果たして地元に残るのかな。次の学校と家庭、地域社会、企業という横のつながりをしていく上でも、どういう子どもたちが企業に興味を持っているとか、どういう企業が地域にあるのかというのを小学校段階、中学校段階、高校という形の中できちんとその辺が地域の中で見えるようなそういうものに結びつけておく必要があるんじゃないかというように思うので、その辺の取り組みをしっかりとやってほしいと思うのですが、どうですか。

○黒木教育次長（教育振興担当） 今言われた縦の連携というのは、今回はキャリア教育ですけども、キャリア教育にとどまらず、いろいろな面で重要だと思います。例えば、キャリア教育で申しますと、各学校段階において指導しないといけないことというのがございます。ですので、先ほど説明があったように、県教委としては12年間を見通したキャリア教育をしたいということ現状についても書いておりますが、そういうことを目指しているところです。そのためには、先ほど言われたように、各学校でどのようなことをして、例えば、小学校でどのようなことをして中学校に来ているのか、中学校ではどのようなことをして高校に来ているのかということをお互いが知り合うという場が必要であるというふうに思います。その中の一つとして、先ほど高校教育課長が申しましたキャリア教育支援センターのコーディネーターが実際に学校に出向いて研修会を行う。そのコーディネーター自体は高校にも行っているし、中学校にも行っていますので、その辺を具体的に先生方にお伝えして研修会を行うといったような実践

もしておりますし、各中学校区においてそういうふうには中高連携の会議を行っているところもあります。委員がおっしゃったように、例えば、小学校では地域を探索して、商店街を探索して、どんな企業、どんな職業があるか、あるいは、中学校ではそういう職業について自分で調べ学習を行ったり、高校になって長期的なそのインターンシップを行うといったような縦のつながりというのは非常に重要だと思いますので、縦の連携を重視したキャリア教育というのは今後進めていかなくてはいけないというふうな思っているところです。

○星原委員 今、次長が言われたような方向なんですけれども、我々特別委員会は、人口減少に向けてどうやっていくかという人材育成、あるいは外国からとか、いろんなことがあるわけなので、できればこの委員会から見れば、小学校時代や中学校時代に地元の企業をよく知ってもらおう。そして、地元に残すためには、教育の中の現場で社会体験もあるでしょうし、いろんなことをコーディネーターの人とかいろんな人が話をする部分もあるんでしょうけれども、子供たちがこの地域に生まれてよかったとか、この地域で自分は生きていくんだとか、そういう思いを持たせるような教育を小学校、中学校、高校の段階でちゃんとやっていけるような体制にしてもらわないと、なかなか地元若い人が、あるいは高校卒業の段階で先ほどのパーセンテージでいけば3分の1ぐらいかなというふうな思うので、これをもう少し伸ばしていくためにはどの辺に課題があるのかをしっかりと把握していただいて、そういう連携のとり方から縦のと言われたどういふような役割・連携をとったらいいか、そういうことにしっかりと取り組んでほしいなというふうな思っていますので、よろし

くお願いしたいと思います。

○河野委員 取り組みの具体的なものとして県キャリア教育センターの活動があると思いますが、その他の支援の中に、小・中・高の連携の仕方をコーディネートするという内容が書かれてあるんですが、これができ上がっているモデル地域はないのでしょうか。もう4年たっていますよ。平成28年に設立ですよ。

○東義務教育課長 4つの市町村のほうでキャリア教育支援センターがございしますが、一番早くでき上がったのが日向市でございします。日向市のほうを見ますと、例えば、平成29年度、小・中学校、高校を含めまして、企業と地域の方が700人ほど学校に行き研修したり、先ほど委員からも出たのですが、高校生が中学校に行き実際に工業高校はこういう勉強をするところだというような話をしたりして中学生に教えたりということで、平成28年度に県のほうでガイドラインを設定いたしまして、それを全県下に周知しているところであります。

○河野委員 後ほど、調査についての委員協議があるんですが、日向市がモデル地域になっているというように考えてよろしいですか。

○東義務教育課長 モデル地域というのを設定しているわけではございませんが、日向市のほうが一番最初にできたということで、登録している社会人の方も一番多いような状況がございします。

○河野委員 そこから見える成果というか、今答えられるものがあつたら。企業の方が多くかわっているというのはわかりますけれども、それによってどうかというのがあれば。

○児玉高校教育課長 工業高校の県内就職率を先ほど申し上げましたが、宮崎工業、それから都城工業、延岡工業を申し上げましたが、日向

工業も加えまして、この4校の中で日向工業の工業高校の県内就職率が一番高く、58.6%ということで一番高くなっているというのは成果の一つではないかというふうに考えているところです。

○図師委員 以前、キャリア教育の件で、都城商業高校でコーディネーターの方と意見交換をしたことがあるんですが、基本方針の3番目にもあります宮崎の産業、特に宮崎の地域性とか独自の課題、このあたりを包括して、特に高校生あたりには細かく伝えていく必要があるかと思えます。そのときのコーディネーターの方が、もちろん自分の適性に合った職業についていくことを勧めている部分もあるし、それとは別に、この宮崎で暮らすということの有益性、例えば、通勤時間が宮崎で働けば30分で済みますよと。都市部に行けば2時間、3時間かかるのは当たり前ですよ。宮崎で家を建てると2,000万円ぐらいで1戸建ての家が建てられる。しかし、都会に行くと、それはもう3倍も4倍もしてしまいますよと。そういう現実社会でいかに時間が拘束されるのか、もしくは、給料が高くて背負わされるローンが多額になるとかいう部分にもしっかりと焦点を当てながら、地域で暮らす、宮崎で暮らすということでこんなにもメリットがあるんですよと。何よりも家族で過ごす時間がとれるのは宮崎以外にないんだと。地域で暮らすということに対しての愛着・郷土愛を育成していく取り組みもキャリア教育の両輪なんですよということの説明を受けたことがあります。そういう部分がどういうところで落とし込まれていくのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○黒木教育次長（教育振興担当） 先ほど義務教育課長のほうからガイドラインの話が出まし

たけれども、その中で、先ほど委員のほうからもありました基本方針の3番目、宮崎県独自の課題やニーズに対応した教育ということで、県教委としてふるさと学習の推進ということをやっております。もちろん、ふるさと学習については、郷土の偉人であったりそういう部分もありますけれども、ふるさと学習をキャリア教育の視点で見直して、例えば、宮崎で住むことの先ほど言われましたメリットとか、児童生徒に宮崎で住んでみたいと思わせるような、ふるさとに貢献したいという気持ちを持たせるような取り組みというのが必要であるというように思います。

先ほどの質問の答えとしましては、宮崎県のキャリア教育推進の基本方針の一つとして、3番目に、ふるさと学習を含めた宮崎のよさを感じることでできる教育を推進したいということでございます。

○図師委員 コーディネーターの方の話で例え話もしていただいてすごくわかりやすかったのが、都会で片道2時間・往復4時間の通勤をする場合と宮崎で片道30分・往復1時間の通勤をする場合、1日通勤時間だけで3時間の差が出ます。これを300日程度、40年から45年続けた場合に4,000時間から4,500時間の差が出ます。これを年で割ると大体4年半から5年ぐらい、だから、都会で暮らすのと地方で暮らすのでは自由な時間が地方にはあるんですよ。宮崎にはあるんですよと。同じ仕事をしたとしても宮崎のほうにゆとりある暮らしができますよということの説明をいただいて、すごくわかりやすいなと思ったことがあります。

それと、何の仕事につくというのももちろん大切なんですが、地域を守るという視点もすごく大切で、例えば、伝統芸能とか文化を守るの

もあなたたちの役割なんですよということをすごく小さいときから教えていってほしいし、実際、木城町は神楽を舞う神社が幾つかあります。その神楽を小さい子たちに舞わせて、いずれ出ていきますが、また舞うときに帰ってきてもらう。もっとすごかったのが、都城から山村留学に来ていた子が神楽を舞ったんですね。その学校を卒業して、やっぱり私は神楽を舞いたいというので木城町の役場に就職していただきまして、役場じゃなくてもよかったんですが、木城で働きたいんだということで、わざわざ都城から木城に来てもらったというようなケースもありまして、だから、仕事もちろん大切なんですけど、伝統文化に早くから親しんでもらうというのも大切だなと思いました。

それから、もう一つ、やっぱり家族です。家族のきずなというのを強く持たせるということも私は大切だと思います。もっと言うと、今はもう3世代同居というのは少ないので、家族の介護をする、じいちゃん、ばあちゃんたちの看取りをするという子供が非常に少ないと思うんですが、そういう体験をした子供は必ず——必ずと言うのはちょっと語弊がありますが——帰ってくる。家を守らないといけない、墓を守らないといけない、そういう意識が非常に強い。実際、私もそうなんですけど、家族をしっかり看取りたい、介護したいという気持ちを幼いころから育てていただきたいし、そのためには、先ほど、福祉関係の学校であれば老人ホームなんかの施設実習とかがあるということでしたが、小・中学生のうちからどんどん介護老人の施設、もしくは、もっと言うと認知症の施設、もっと言うと療養型の病院、ここの見学。いかにそこで今の日本の介護とか福祉というのが非常に劣悪な、本人が望まないような環境で最期を迎え

る人が多いんだというような場面も小さいころから見ることが非常に効果的。自分の親とか、じいちゃん、ばあちゃんがこういう形で年老いていくということを想像させる。本当にそれでいいのかなという問題に対して課題を持ってもらう。そういうことも宮崎を選んでもらう、地域を守ろうという意識を醸成していく意味では有効じゃないかと私は思うんですが、教育長、何かコメントがあれば。いかがでしょうか。

○日隈教育長 図師委員がおっしゃるとおりで、宮崎で人生を過ごしていくという豊かさの部分ですね、所得だけじゃなくて、いろんな面で宮崎のよさというのがあるということを十分子供たちにわかっていただく、それは非常に重要なことだと思いますし、今、ふるさと学習ということで次長のほうから説明もいたしましたけれども、しっかり子供たちにそのところを理解していただくということがないといけない。先ほど、県内就職率の話がありましたけれども、57%ぐらいですけれども、これを65%まで引き上げていきたいというのが県の総合計画の中で示されております。今回、アクションプランということで議会のほうにも提出させていただいているところでございますけれども、これを引き上げていくということについては、一つは給与を中心とした待遇面の対応をしっかりしなくてはならない、各企業とか、それぞれの分野で所得を上げていくという政策をしっかりやっぴかなくてはならないという部分が大ざっぱに言えば約半分だと思います。そして半分が宮崎で暮らしていくという先ほど申し上げた点をちゃんと子供たちにも伝えていく、そういった必要があろうかと思えます。

前段の部分で若干申し上げますと、先ほど、工業高校の例があったんですけれども、なかなか

県内企業の御理解がまだ進まないという点もあって、そのあたりはもう少し数字というのがせめて全国平均に近づくような条件もお願いしたいというのが学校現場のほうの気持ちでございます。特に工業高校の校長たちと話すと、求人票が出たときになかなか厳しいというお話をよく聞いております。

先般、田口委員からも御質問をいただきましたけれども、延岡工業高校の専攻科の話もありますけれども、ただ、子供たちの思考がまだそこに至っていない部分もあるので、まずは企業をよく知っていただくということで、企業の協力もいただきながら、地元企業への就職というのを進めていきたい、思考をもう少し改善していきたいという気持ちでおります。そのほか、商業高校も農業高校も同じですけれども、職業系高校については、地元で働く、あるいは、例えば、農業を自分でやっていくという魅力を十分理解してもらわないとなかなか難しいと。そのところは、大きな意味での豊かさをやはり実現していくということが必要であろうと。両面からやっていく必要があらうと思います。私たちのほうは教育現場を抱えておりますので、子供たちに宮崎のよさ、そして、宮崎で働くこと、あるいは宮崎の企業であったり、産業であったり、それぞれの魅力をしっかり伝えていきたいということで頑張っていきたいと思っております。

○野崎委員 いろいろお話をありがとうございました。教育委員会ですので、まずはしっかり頭を整理しないと。企業説明会とか、企業の就職率とかという話をするんじゃなくて、まずは人材をつくるキャリア教育をしっかりとやってくださいという話が前提であって、あとは全庁的に商工観光労働部が大きな企業説明会もやられますし、そこに高校生も参加して自分でそれぞ

れが考える道を進みますし、ただ、教育委員会としてはそういった人材を育成してくださいという今日の説明と私は認識していますので、とにかく皆さんがおっしゃったこともすごくわかるんですけども、まずはしっかり自分で生きていく、自分で自立していく教育をしっかりとやっていただきたいと。それが教育委員会の基本となる仕事だと思っていますので、いろんな御意見はわかるんです。皆さん、宮崎に残りたいとかですね。その前の前提で、どこに行っても自立して食べていけるんだと、しっかり自分を持っているんだという教育をまずはしていく。それがキャリア教育ですので、それが特別委員会の趣旨と絡んでいろんな話になりましたけれども、そこはそこでしっかり分けて考えないと、商工観光労働部の管轄の部分もありましょうし、ほかの部の管轄もありますし、いろんな話が出ましたから、最後はそこをきっちり整理してお話ししておかないと、何もかも教育委員会がしないといけないという何かざっとした雰囲気になりましたので、全庁的にプランをしっかりと、結果がそこにつながるといったところで考えないといけないのかなと思っておりますので、これに答えは要りませんが、よろしく申し上げます。

○外山委員 要は、キャリア教育とは何か、目指すものは何かですよ。キャリア教育が目指すものは、ここにあるように、それぞれの個別の能力を高めるとかございますけれども、その延長線上に就職のことがあると考えます。ところが、今、ずっと聞いていると、まるで県内就職を促すための教育、今、野崎委員が言われたように伝わったので、ちょっと追いかけるものが違うのかなと思ったりしたものですから、そういう疑問をここで話したところでした。だから、

あくまでも、教育委員会のキャリア教育というのは、社会に出て耐え得る人材をつくるという教育であって、就職率を上げるためののではないと思うんです。その結果、延長線上でもってそこにつながって地元への就職がふえたりとかは喜ばしいんですが、そういう考えでいいですよ。2つを目標にしているわけじゃないですよ。それはどうなんですか。

○川越教育次長（教育政策担当） 今、委員のほうから御指摘がありましたように、キャリア教育というのは、本来、生徒たちの自立、職業的自覚を促していくものであります。ただ、本県のキャリア教育におきましては、地元の産業の魅力ということ伝えていくということも一つ視野に入れながら、ただ、一般論として語るのではなく、宮崎の魅力と両輪になった、どちらかという、魅力だけではなく課題をどうしていくかということも考えてもらう生徒を育てていくということで、両方を両輪として考えていると、そういうふうに行っているというような形で現在進めているところであります。

○坂口委員 その基本はやはり守らなくてはならないもので、その子の能力を最大限生かすのは何か、その子が最高の幸せを享受できるのは何なのかということが基本です。よく言われたことが個性を伸ばすとか、生きる力とかですよ。一時期は世界に羽ばたくという方針もあった。だけれども、教育の方針というのは、例えば、戦時中でも、絶対に戦争に行かせないという先生もいた。しかし、それは社会悪だと見られた。今、宮崎に人を残すことを社会が求めている。これに反発したら教育委員会は間違いであるかという、それは違うものです。子供をいかに幸せにするか。その中でずっとやっていて、宮崎に人を残さないと大変だという大きい

命題もある。例えば、特性などを基本に人を育てていくというのは、これはもう絶対にベースにないといけないというのも当たり前なんです。しかしながら、宮崎に人を残すのは、磁石でいえばN極・N極ですよ。東京に行くこと、あるいは都会に出ることを反発させるためにNとNではじいて宮崎に置くのが本当なのか。生徒がNだったら、宮崎をSにして、吸引力として魅力があるよと、Nには自動的に人が流れるという磁石の関係をつくるのか。だから、そこは整理して、それを横の連携で受け入れる側の産業界なり、あるいは宮崎というこの社会なりに課題として突きつけて、またそれを連携しながら解決していく。恐縮だけれども、昔、僕はまず船に乗ろうと考えた。しかし、宮崎には海外に出る船もなければ、所得もよくなかった。福利厚生もよくなかった。宮崎でそんな船があれば、一番はやはり宮崎の船に乗りたいですよ。1年も半年も、あるいは1年以上も国を離れて帰ってくるんだから、入港したら宮崎の港に入りたい。だけれども、なかったから致し方なく選ばざるを得なかった。選ばざるを得なかったのは、自分が求める仕事をして、優先的に自分を満足させるべきものは何かと考えたら、所得であつたし、福利であつた。そこですよ。だけれども、教育委員会の、宮崎に残ることが正義だという教育はやはり将来的に間違っていたという時期が来るから、あくまでも、今、2人の委員が発言したように、教育委員会は教育をする。宮崎に残すための工面は、受け入れ側、受け皿側ですよ。そこは間違わないことが大切。間違いと言っても僕の主観。我々は人口減少をどうやって乗り切るかということだけれども、そこまでやってとにかく宮崎に封じ込めるということではない。宮崎に残ることが、幸せだという

判断を生徒たちがする。そのためには、県内の情報を徹底して教えてあげるのでしようけれども、やはり世界に目を向けさせるという中で、人材としてその子の能力や個性を最大限に生かすというのは基本で持っていてほしいと思うんです。

○田口委員 何か総括みたいな話がありましたので、ちょっと聞きにくいんですけども、ずっと事例を見ていますと、工業とか商業とかが出てくるんですけども、現状の取り組みとして定時制、通信制の学校はどうなっているのか、特別支援学校はどうなっているのか、もしやっていなければ今後どうする予定なのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○児玉高校教育課長 まず、私のほうからは、県立高校の定時制についてですけども、例えば、宮崎東高校の昼間部であれば、学校設定科目を準備して、その中でインターンシップ——職業体験ということになります——を実施して、学校設定科目を単位として加算しているというようなことは実施しているところであります。

それから、キャリア講演会、職業講話であったりというのは昼間部だけではなく、いわゆる夜間部のほうでもキャリア講演会はやっておりますし、校内での企業説明会というのも定時制高校のほうではやっているところでございます。

また、さらに充実していくように、県教育委員会としては支援ができればというようには思っているところでございます。

○川越教育次長（教育政策担当） 特別支援学校につきましては、担当課長が本日出席しておりませんが、特別支援学校におきましても、生徒の個々の状況や障がいの程度に応じまして

キャリア教育がなされております。例えば、生徒たちがコミュニケーションをとっていく能力の育成や、あるいは、作業とかそういったことに耐え得る力とか、そういったことをそれぞれの生徒たちの状況に応じて指導しているというように聞いております。

○西村委員長 先ほど、坂口委員、また、外山委員の質問・提言に対して回答をいただきたいと思いますが、どなたか。

○日隈教育長 私のほうから冒頭の挨拶で申し上げましたが、もう少し説明させていただくと、議会答弁でもお話ししましたが、今の小学生が将来どんな仕事につくかということ、今存在しない職業につく子供たちが65%だと言われている。そういったアメリカの学説があって、そういったのを踏まえた考え方というのが今は進んでいるところです。今存在しない仕事、これからつくられていくであろう産業であるとか、あるいは、先ほど申し上げたように、イノベーションによって新しいマーケットが開けていくと、そういったことを行っていくのは子供たちです。失礼ですが、私も含めた今のおじさんたちの発想ではないそういう子供たちが新しい産業を起こしていくと言われてるところです。例えば、アメリカでは、ニューヨーク、シカゴ、ワシントンDCの東海岸のほうは産業が進んできていたんですけども、西海岸のほんの小さなシアトルという町からマイクロソフトという会社が出ていった。あるいは、アマゾンというのが商業系では出ていった。コーヒーでいえばスターバックスがというように、ある一人の起業家によって5,000億円以上の大企業が成長していったその町が潤っている。御承知のとおり、小さい町からシアトルマリナーズという球団があるような町に発展した例もあります。途中でお話が

ありましたけれども、生き抜く力、そのためにはやはり基礎的な学力があって、そして、その道でひたむきに磨き上げていく、突き詰めていく。マイクロソフトだって簡単にできた会社じゃないんです。極めていくひたむきさが相当あってこそ、その起業家は成功したのであると思います。そういった意味では、宮崎から巣立っていく子供たちには、しっかりそういった教育を身につけさせて送り出していきたいというのが基本的にありますし、また、期待するのは、できたらこの宮崎からそういった企業を起こしていただきたい。子供たちの人気職業を聞くと、今はユーチューバー。かつてはない職業ですね。こういうように新しい概念も生まれてくるということもあります。これから子供たちが、生徒たちがつくり上げていくという産業あるいは仕事に期待しながらも、その基本的な根底にあるのはやはり個人の基礎的な資質、そして、ひたむきさ、熱心さ、そういったものがあってだと思いますので、我々教育サイドとしては、生き抜く力、しっかりした人間性を身につけて、かつ、この宮崎が大好きだという子供たちを送り出していきたいというように思います。私論で申しわけありませんけれども、そのように感じました。

○坂口委員 それを聞いて安心したんですけれども、学校教育、社会教育の本義はやはりしっかりと何がどうあっても譲らない。本末転倒になってはだめだということですね。そのところは、今の話を聞いて安心したんですけれども、ぜひよろしく願いしておきます。答弁は不要です。

○西村委員長 ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、ないようですので、

これで終わりたいと思います。

その前に、先ほど申し上げた資料要求の件ですが、県内就職率を学校ごとに出すということでもよろしいでしょうか。各高校の学科ごとでもですか。学校ごとでいいですか。門川高校になると、農業系と福祉系と学科があるから、学科ごとに分かれてということで、福祉系もしくは農業系の学科を分けた上でということでもよろしいでしょうか。では、お願いしたいと思います。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時2分再開

○西村委員長 委員会を再開いたします。

協議事項に入りたいと思いますが、その前に、前回の委員会で決定されました調査事項等について、参考資料に記載をしております。設置目的等々ですが、これを御確認いただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時7分再開

○西村委員長 それでは、再開いたします。

先ほどの参考資料の調査事項についてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、協議事項（1）の県内調査についてであります。

8月8日から9日の県北調査の予定ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして御一任いただきましたので、このような日程案をつくっております。

す。

8月8日であります、フィリピンからの技能実習生を63名受け入れております日本ホワイトファームを視察予定としております。次に、先ほどの話にも出ました日向市キャリア教育支援センター、その後に、延岡市にあります延岡鉄工団地協同組合、ここでも技能実習生等の外国人を受け入れている企業から意見を伺ったり、働いている現場の視察を予定しております。

翌日の9日ですが、大分県のほうに向かいます、大分県には九州管内でも外国人留学生の非常に多い大学があるなどしておりますので、その取り組みについて、大分県庁の国際政策課、そして、留学生ビジネスセンターのほうに視察を要請したいと思っております。

県北調査につきましては、調査先との調整も進めさせていただきたいと思っておりますので、この案で御了承いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、このように決定いたします。

諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もありますが、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

また、調査時の服装につきましては、夏季軽装にて行います。

続きまして、8月28日、29日の県南調査、また、10月に予定しております県外調査についてであります、特に県南調査につきましては、次回委員会が7月26日に開催予定でありますので、余り時間がないものですから、調査先を選定しておく必要があります。何か御意見等があればお伺いしたいと思っております。県南調査、県外調査も含めて何かあればと思っておりますが、いか

がでしょうか。

○山下委員 県内の受け入れ団体があると聞いたんですけども、その受け入れ団体の大きいところとか、そんなところを1件ぐらいは見たらどうですか。受け入れ監理団体です。

○西村委員長 はい。わかりました。

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようでしたら、また正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります、7月26日を予定しております。調査内容につきまして御意見等はいかがでしょうか。

現在検討しておりますのが、農業・漁業分野の団体に話を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ほかにないでしょうか。

また個別に御意見等があれば、正副委員長に伝えていただければと思っております。それでは、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、最後に、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、次回委員会は7月26日午前10時から予定しております。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午後0時8分開会

署 名

産業人財育成・外国人雇用対策特別委員会委員長 西 村 賢